

交通安全通信

■問合せ 総務課防災安全室 TEL 47-8016

昨年の交通事故情勢の特徴として高齢運転者の交通事故が多かったことがありましたが、自転車での交通事故も、しばしば発生しております。そこで、再度自転車での交通安全について、一緒に考えましょう。



南越前町交通指導員

【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 ヘルメットの正しい着用



自転車を安全に利用するために

- 道路を渡る時は、しっかり右、左を見て横断歩道を渡りましょう。
- スマートフォンを操作しながらの運転は違反です！
周囲の状況が把握できず交通事故に直結し、大変危険です。
自転車は車両ですから、運転に集中しましょう。
- 自転車の交通事故で、自転車側が高額な賠償金を支払うケースもあります。
事故の加害者にも、被害者にもならないように安全運転に努めましょう。
- 自転車事故の多くは交差点での出会い頭事故です。
交差点を通過する時は、特に注意して走行しましょう。



交通指導員会と交通安全協会について

南越前町交通指導員会

南越前町の道路交通の安全を保持する目的で設置し、町から委嘱された交通指導員が、交通安全保持のために必要な指導および交通安全思想の普及に努めています。現在、会員は20名です。

★主な活動内容

- 地域住民の方々に交通ルールと交通マナーを啓発し、交通事故防止を図る
- 一年を通して小・中学校や保育園等での交通安全教室
- 交通安全県民運動期間中における街頭指導
- そばまつりや花はす早朝マラソンなど各種イベントでの交通整理

越前交通安全協会南越前町支部

交通安全意識の向上と交通事故防止に努め、交通の安全と秩序の維持に寄与することを目的に設立され、地域全体での交通安全啓発活動を推進しているボランティア団体です。現在、南越前町支部会員は72名です。

★主な活動内容

- 交通安全県民運動期間中における街頭指導
- 町道のライン引き
- 交通安全茶屋
- 交通安全グラウンドゴルフ大会
- 自動車運転者講習会